

笠間市議会議会運営委員会記録

令和6年2月29日 午後2時35分開会

出席委員

副委員長	益子康子君
委員	内桶克之君
〃	田村幸子君
〃	石井栄君
〃	畑岡洋二君
〃	石松俊雄君
〃	大貫千尋君
議長	大関久義君

欠席委員

委員長	西山猛君
-----	------

出席説明員

総務部長	後藤弘樹君
------	-------

出席議会事務局職員

議会事務局長	西山浩太
議会事務局次長	堀内恵美子
次長補佐	鶴田貴子
係長	神長利久
係長	上馬健介

議事日程

令和6年2月29日（木曜日）
午後2時35分開会

- 1 開会
- 2 案件
 - (1) 一般質問の取り扱い等について
 - (2) 発言順序の抽選
 - (3) 委員会提出議案について

(4) その他

午後 2 時 3 5 分開会

○益子副委員長　始めさせていただきます。議会運営委員会委員の皆様並びに議長におかれましては、本日は大変お疲れの中、議会運営委員会に御出席を賜りありがとうございます。本日は、西山委員長が所用により欠席のため、代わりまして進めさせていただきます。

本日の会議は、2月27日に一般質問の通告を締め切り、通告者数が決まりましたので、一般質問の日程及び発言順序等について協議をお願いするものです。

また、傍聴の依頼がありましたので許可しております。

○益子副委員長　それでは会議に入ります。

ただいまの出席委員は7名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

委員以外に議長、執行部より総務部長、議会事務局より局長、次長、次長補佐、係長が出席をしております。

本日の会議の記録は、次長補佐をお願いいたします。

○益子副委員長　会議に先立ち、議長より挨拶をお願いいたします。

○大関議長　本会議に続きまして、大変御苦労さまであります。

一般質問の通告が14名ということで、通常より少し多いのかなという感じがいたしました。3月の12日より3日間行われますので、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

○益子副委員長　ありがとうございます。

それでは、これより協議事項に入ります。

○益子副委員長　初めに、一般質問の取扱い等についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局次長堀内恵美子君、どうぞ。

○堀内議会事務局次長　それでは、一般質問の取扱い等について御説明を申し上げます。

タブレット資料02、令和6年第1回定例会一般質問通告表を御覧いただきたいと思います。

一般質問通告の受付順に、議員名と質問項目を一覧表にしたものを掲載させていただいております。今回は、14名の方から通告がございました。

今回提出されました一般質問通告の中で重複していると思われる質問につきまして報告をさせていただきます。

タブレット資料04、令和6第1定、一般質問重複箇所を御覧いただきたいと思います。

川村議員の笠間市の防災・減災について。田村幸子議員の学校施設老朽化対策と防災機能強化推進について。石井議員、災害に対する市民の安全対策（風水害、地震）の現状と課題。

次に、内桶議員、教職員等の適正配置と業務（事務）改善について。村上議員、教職員の働き方改革について。石松議員、教職員の働き方改革。

次に、鈴木議員、本市の胃がん対策について。田村幸子議員、学校におけるがん教育について。

次に、河原井議員の高齢者を支え合う地域づくりについて。石井議員、暮らしを支え安心できる介護制度のために。石松議員、第9期介護保険事業計画について及び介護予防事業について。

以上の重複箇所につきましては、タブレットでそれぞれの議員にお知らせをしたいと思います。

以上でございます。

○益子副委員長 以上で説明が終わりました。

ただいま事務局より説明がありましたが、質問内容等で一部に重複すると見られる点がありますので、これについてはタブレットで質問者に事務局より連絡するという事で御了承願います。

次に、一般質問の割り振りについてを議題といたします。

一般質問の日程は、12日、13日、14日の3日間となっております。

通告者が14名でありますので、割り振りにつきましては、案として、12日を5人、13日を5人、14日を4人に割り振りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子副委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

○益子副委員長 次に、一般質問の発言順序ですが、申合せにより、議会運営委員会において、抽せんで決定することとなっております。

それでは、くじ引を行います。では、事務局は準備をお願いいたします。

今回のくじ引は、田村幸子議員にお願いをいたします。よろしくをお願いいたします。

○田村幸子委員 それでは、受付順にくじ引します。

まず、益子議員、9番。

次に、川村議員です。14番。

河原井議員、4番。

次に、坂本議員、6番。

次に、石松議員、12番。

次に、村上議員、8番。

次に、畑岡議員、1番。

次に、石井議員、5番です。

次に、鈴木議員、3番。

次に、内桶議員です。11番。

次に、田村泰之議員です。10番です。

次に、田村幸子議員です。2番です。

次に、林田議員です。13番です。

最後に、西山議員です。7番です。

○**益子副委員長** では、大丈夫でしょうか。くじ引の結果について、事務局より発表をお願いいたします。

○**鶴田次長補佐** それでは申し上げます。

3月12日、1番畑岡議員、2番田村幸子議員、3番鈴木議員、4番河原井議員、5番石井議員。

3月13日、1番坂本議員、2番西山議員、3番村上議員、4番益子議員、5番田村泰之議員。

3月14日、1番内桶議員、2番石松議員、3番林田議員、4番川村議員。

以上です。

○**益子副委員長** ありがとうございます。

それでは、一般質問の発言順序につきましては、ただいまの発表のとおりとすることで御了承願います。

執行部で、ほかに案件、報告事項等がなければ、ここで退席願います。

〔執行部退場〕

○**益子副委員長** 次に、議会基本条例に基づく各会派からの意見の検討についてですが、前回2月20日の議会運営委員会の中で、委員の皆様から、議員定数、報酬及び政務活動費について特別委員会を設置し検討してはどうかとの御意見があり、全員協議会において全員にお諮りし、設置するという事で一致いたしました。

この件については、定例会最終日3月15日に議会運営委員会から議案を提出いたしますが、その内容について事務局から説明させます。お願いいたします。

○**西山事務局長** それでは、議員定数等調査特別委員会の設置について御説明いたします。

タブレット資料の05、議員定数等調査特別委員会の設置についてという資料をお開き願います。

まず、1ページからですが、地方議会は二元代表制の一翼を担う責任の下、これまで以上に立法機能や監視機能を十分に発揮し、地方自治の本旨の実現を目指さなければなりま

せん。

こうした中で、令和4年8月に制定した議会基本条例に基づき、開かれた議会を目指し、会議録公表の拡大や、本会議におけるリアルタイムでの文字配信など、様々な改革に取り組んできたところでございます。

そうした議会改革の議論の中で、議員定数や報酬、政務活動費などが市民の負託に応える適正なものであるのか、行政改革の視点だけでなく、人口、面積等の地域要件、財政力及び市の事業課題などについて長期的な見地に立ち十分に考慮しながら、議会活動並びに議会の機能と役割を確保するとともに、類似自治体等と比較検討して定める必要があることから、さらに調査研究を行うため、笠間市議会委員会条例第6条の規定により、全議員をもって構成する議員定数等調査特別委員会を設置するものでございます。

2ページからが実際の議案になります。

委員会提出議案第3号 議員定数等調査特別委員会の設置について。

笠間市議会委員会条例第6条第1項の規定に基づき、議員定数等調査特別委員会を設置する。

令和6年3月15日提出、最終日になります。 議会運営委員長西山 猛。

提案理由でございますが、本案は、笠間市議会基本条例（令和4年笠間市条例第11号）に基づき不断の議会改革を推進する上で、議員定数、議員報酬及び政務活動費について調査研究が必要であることから、笠間市議会会議規則（平成18年笠間市議会規則第1号）第14条第2項の規定により議会運営委員会から提出するものであります。

要綱と申しますか内容についてでございます。3枚目になります。

1としまして設置の根拠、笠間市議会委員会条例第6条第1項。

2としまして設置の目的ですが、笠間市議会として次の項目の調査研究を行う。

まず一つ目、議員定数について。

二つ目が議員報酬について。

三つ目としまして政務活動費について。

四つ目として、その他、委員会が必要と認めた事項としてございます。

3の委員定数は、全議員であります22名。

設置期間としましては、調査研究終了までとし、閉会中も継続して調査するものとするとしてございます。

案としては以上でございます。

○益子副委員長 それでは、ただいま決したとおり、委員会提出議案として本定例会最終日に追加議案として提出することで御異議ございませんか。

石松委員。

○石松俊雄委員 委員会を設置することには異議はないし、名称についても全く異議はないんですけれども、設置の目的のところ、定数と報酬と政務活動費は入っているんです

が、あと、委員会の体制について、予算決算特別委員会を常任委員会にしたほうがいいんじゃないかとか、そういう意見等々も出ていたと思うんです。それは④のその他に入るといえば、それはそういうことで解釈をすればいいのかもしれませんが、委員会の体制についてということについても、特別委員会の設置の目的の中に入れていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○益子副委員長　いかがでしょうか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○益子副委員長　ということで、それが④にして、⑤がこのままで、今の④でよろしいでしょうか。体制について。

それでは、もう一度発表をお願いいたします。

○西山事務局長　それでは、2の設置の目的についてでございますが、①が議員定数について、②が議員報酬について、③が政務活動費についてとしまして、④に委員会の体制についてということで、⑤にその他、委員会が必要と認めた事項ということでよろしいでしょうか。

○益子副委員長　それでは、そのように決したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子副委員長　ほかに何かございませんか。

なければ、以上で議会運営委員会を閉会……。

どうぞ、石松委員。

○石松俊雄委員　この議題が終わったときに、その他があるかと思ったんですが、すみません。

アクリル板なんですけれども、ほかの議会もほとんど取っているんです。一般質問のときからアクリル板を外すというのはできないでしょうか。

○益子副委員長　アクリル板の設置について、いかがでしょうか。（「撤去すべきですね。よそでやっているところないよ」と呼ぶ者あり）

撤去すべき。ほか、意見いかがでしょうか。撤去ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○益子副委員長　では、全員協議会でもう一度諮っていきますので、よろしくお願いいたします。

〔発言する者あり〕

○益子副委員長　では、事務局と議会運営委員会の委員長、副委員長に任せていただくということで、よろしくお願いいたします。

ほかに何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子副委員長 では、なければ、以上で議会運営委員会を閉会といたします。

どうも長い時間ありがとうございました。御苦労さまでした。

午後 2 時 5 3 分閉会